

報道資料

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための 臨時休校に関わる対応について

1 臨時休校期間について

本市においては、臨時休校期間を3月2日(月)から3月24日(火)まで実施することとしているが、状況を常に注視し、事態の急速な収束が見込まれる場合(国等による判断が示された場合)は、3月16日(月)から小中学校への登校を検討するなど、児童・生徒が日々の生活を通常どおりに過ごすことができるよう柔軟な対応に努める。

2 休校中の児童・生徒への対応について

今回の臨時休校にあたり措置した体制等の安定的な運用に努める。

3 卒業式・中学校閉校式について

前提条件その1 県内で新型コロナウイルス感染者が確認された場合

⇒ 卒業式及び中学校閉校式は開催しない。(卒業証書等の配付方法は別途検討)

前提条件その2 県内で新型コロナウイルス感染者が確認されない場合

⇒ 卒業式及び中学校閉校式は下記により開催する。

(1) 卒業式

学校	小学校	中学校
対応	(規模を縮小し予定どおり実施) 日 時：17日(火) 出席者：6年生、保護者、教職員	(規模を縮小し予定どおり実施) 日 時：13日(金) 出席者：3年生、保護者、教職員、 在校生代表(1～2名)

留意点1 式次第等については学校の判断による
校歌斉唱、来賓の出席 等

留意点2 卒業証書の授与方法は学校の判断による
全員に対し個別に授与 または 代表児童生徒に対し授与

留意点3 マスクの着用や生徒間のスペース確保など感染防止に万全を期して対応する

(2) 中学校閉校式

※卒業式の実施(13日)に続き15日に開催するが、万が一その間に感染者が確認された場合は別途検討する。

学校	中学校
対応	(規模を縮小し予定どおり実施) 日 時：15日(日) 出席者：市長・教育委員会、招待者、教職員(生徒の出席は学校と相談の上、別途検討)
留意点 1	式次第等については別途検討(時間の短縮化)
留意点 2	マスクの着用や出席者間のスペース確保など感染防止に万全を期して対応する
留意点 3	記念碑除幕式及び感謝の集いの取扱いについて、閉校記念事業実行委員会と情報共有を図る

4 修了式について

修了式の実施については、今後の状況を見ながら検討する。臨時休校期間を短縮した場合は、3月24日(火)に修了式を行う。なお、修了式を行わないこととなる場合は、春季休業中に登校日(一日間)を設定し、児童生徒への諸連絡を行う機会とする。

5 中学校開校式について

予定どおり(4月6日(月))実施(今後の状況を見て別途検討する場合あり)

⇒ 始業式(4月6日(月))、入学式(中学校：4月7日(火) 小学校：4月8日(水))も同様

【今後の対応にあたって】

最新の状況を常に注視し、県内または市内で新型コロナウイルス感染者が確認された場合若しくは事態の収束が急速に進むなど状況に大きな変化が生じる際は、その都度適切かつ冷静な判断に努め、柔軟に対応するものとする。